

第1回ふれあい懇談会懇談要旨

- 開催日時 平成29年5月28日（日） 14時～16時
- 開催場所 新木近隣センター
- 参加者 37名
- 市出席者 星野市長、川村総務部長、大畑企画財政部長、四家市民生活部長、渡辺環境経済部長、大谷建設部長、渡辺都市部長、他管理職7人

■懇談要旨

市民：本日、午前中に新木駅前の空き地にカスミができるということで、説明会が出席者約50名で行われました。その話を伺い心配なことは、南新木の子供たちが通る通学路を安全にしてほしいということです。これからカスミができると交通量が増えることから何とか検討してもらえないかと思います。

建設部長：下新木踏切の拡幅のために用地交渉をしていますが、なかなか思うように進まないのが現状です。長期的には道路を広げることが一番の解決と思いますので、引き続きお願いしていくことと、短期的には、これまで路肩を緑色に塗ったり、ポールを建てたりしてきましたが、他にできることがあれば対応していきたいと思います。

市長：この件につきましては、カスミから出た計画をもとに下新木踏切側に搬入の出入り口があったのを出口だけの一方通行に変更してもらいました。

短期的な安全対策として、これまでグリーンベルトやポールを建てましたが、実際ルールを守ってくれる運転手ばかりではないことも現実としてあります。現地は通学路ということもありますので、学校現場とも相談することや我孫子警察とも話をさせていただきながら、出来ることをまずしたいと思っています。

長期的には、地権者の皆さんと用地取得ができるよう、まずは地権者交渉を進めていき、道路と踏切の拡幅に向けて粘り強く続けていきたいと思っています。

市民：防犯カメラを主要の道路につけていただきたいと思います。最近いろいろな悲しい事件もありますので、よろしくお願いします。

市長：防犯カメラについては、現在公立の保育園と小学校の門につけています。

また、いくつかの私立保育園・幼稚園にも設置していただいています。我孫子市

では 6 つの駅の南北口に設置していきます。抑止効果については、設置場所や方向・向きについて我孫子警察と協議して、どう付けたら抑止力のある設置になるかなど、意見を伺いながら設置したいと思います。また、各自治会でも設置に向け検討していますし、市から 1/2 の補助もあります。ただし自治会が設置する場合は通学路を優先的にお願いし、補助の対象とさせていただきます。あとは商店会でも設置しており、市としては防犯カメラの設置を推奨しています。市の担当は市民安全課ですので、自治会の皆さんが設置をする場合は相談してください。

市民：免許証自主返納について、これまで 3 年にわたりお願いしてきましたが、今回 6 月 1 日から自主返納者への対応が実施されることになり、ありがとうございました。2 点目はあびバスについてです、あびバスの問題についてはバスの大きさが変わった事によりコースが変更になったりしていますが、最近、新木近隣センターでイベントや集会などが多くなり、高齢者には坂を上がって来るとも大変になってきたことや、南新木周りのバスがあると買い物に非常に便利だと思います。ただ、午後 4 時台の買い物をする時間帯に運行をして欲しいと思います。3 点目は、お休み処の有効利用についてです。新木のふれあいの場合は人を集めるため健康体操など様々なイベントを企画開催しています。湖北駅前のお休み処は、あびバスが北口に行ってしまうたり、つつじ荘のバスも北口で、利用者の多くは北口のスーパーに集まっています。このため、人が集まっていないので、もう少し有効活用を図っていくよう検討してほしいです。

建設部長：あびバスについてお答えします。あびバスは、昨年 10 月 1 日からルート変更しました。車両が古くなり取り替えもしました、それに伴い地元自治会の皆さんと話し合ったところですが、要望としてあったのが便数を増やすこと、特に湖北駅までの便をとった意見がありました。お話のありました近隣センターや南新木までのコースを加えますと、センターまで子供たちの通学路として安全・安心を確保するのが難しいこと。同様に先ほど話がありました下新木踏切を經由して、南新木までのコースも現在は難しいと思っています。将来的に南新木へのコース変更は、道路と踏切が拡幅出来た際に、自治会の皆さんと話し合って運行ルートの変更もあるのかと思います。

市長：あびバスについては、近隣センターに寄ったり、南新木のスーパーの方まで行くなど区内の寄り道を多くして回っていく場合、当然時間がかかります。つまり、便数が減るということですので、その辺のところは理解していただきたいと思います。一人の運転手、一台のバスで運行していますから、増発するか、こまめに回るか選択することになるわけですが、様々な意見があると思いますので、これからも話し合っていく必要があると思います。

お休み処につきましては、新木で行っているのは、きらめきデイサービスですので湖北のお休み処とは違います。湖北の空き店舗を利用して始めたのがお休み処です。利用者が減少してきたことでは、いずれ、お休み処の役割について検討する必要があると考えます。新木の、きらめきデイサービスを湖北台でも実施してほしい要望が出ていますので、今後検討していく必要があると思っています。

市民：空き家対策について、市として自治会とタイアップして何かやっていくことはあるのか。28年度の空き家の実態調査、基本調査は終わっているのか、終わっているならその内容はどうなのか。また、29年度の対応策策定についてある程度具体的に決まっていると思うが、その内容を教えてほしい。

市民生活部長：自治会とのタイアップについてですが、自治会からは空き家の情報提供を頂いています。また、一般市民からもいただいています。頂いた情報をもとに現地調査をして、管理がひどい場合は所有者に通知して対応していただくようこれまでもしています。28年度の実態調査は3月末で終わっていますが、台帳まではまだ出来ておりません。その中身ですが空き家状態で1年以上住んでいないことを前提にして、市内に725棟の空き家がありました。その所有者に今後どうしたいのかアンケート調査も実施しております。中身を見ますと約7割の空き家が、昭和55年以前に建築したものでした。56年から建築基準法の一部が改正されまして、新耐震基準となりました。今後これらの空き家が活用できるのかということになります。その関係では、古い基準で建築した建物を活用する際、耐震化工事やリフォームを行ってからということになるかと思っています。なかなか手を入れてまで住むのかについては微妙な結果でした。いずれにしても、空き家をもっと活用しなければと思いますが、積極的に手を入れてまで住みたい、貸したいという人は少なく、数パーセントでした。また、建物を壊して更地にする

ための補助を頂きたいなどがありました。今の建物が存在する状態と更地になった場合では、軽減措置の適用があるのかないのか、固定資産税がおおよそ6倍違うという点で、更地として進めるのは難しい税制上の現実的な問題があるのかと思います。

所有者の中には遠方に住んでいて、ほとんど空き家の状態を見に来れない方もいらっしゃいました。対応計画については、29年度いっぱいかけて中身はこれから作ってまいります。どうやって活用していくのかということですが、方向性はまだ決まっていません。今後、不動産、建築士、弁護士の方で構成する空き家対策によって、検討されます。計画ができた時には、当然、パブリックコメントなど皆さんにお示ししていきます。

市長：国の方でも、どうしようもないものは強制代執行があります。市もそれに準じていきます。法改正では、誰がどう見ても財産ではあるけれども、固定資産の軽減を受けられないとこだろうといった指定をすることで、軽減措置が受けられなくなるような法改正ができています。その後、管理されない状態が続くようであれば強制代執行となり、費用は所有者に請求することになります。いずれにしても、法にのっとり手続きを進めていくことになります。

市民：今後、この件について問い合わせたい場合はどうしたらよいのか。

市民生活部長：市民安全課に空き家対策室がありますので、問い合わせはこちらにお願いします。アンケートの結果については、今後ホームページで公表していきます。アンケートの抽出は、固定資産台帳を基にしておりますので、100%に近い所有者を把握していると思います。

市民：先ほどの下新木踏切の事ですが、長期的なところはよくわかりました。私は近くで登校補助のボランティアをしているのですが、現場の様子を見ると、現在の状況では非常に危ないと思います。短期的なところでは、例えば人を置くなどかなりのことをすることで、安全にするとか今よりもう一步踏み込んで強化することをぜひ、お願いしたいと思います。

市長：人を置くという話はPTAや地域の人をお願いしてはいけないのでしょうか。市の職員でなければいけないのでしょうか。

市民：現実問題として、朝登校するときは時間が決まっていますので、比較的コン

トロールできますが、帰るときは学年によって時間がまちまちですのでなかなかコントロールできない。そういった時がカバーしきれないことであり、そこが一番危険です。

市長：市の職員を貼り付けることは、そこに税金を使うことになります。ということとは、他の部分を削らなければならないこととなります。または、税金を上げてもやってほしいということになるのかということですので、優先順位をつけながら行うこととなります。

市民：そのことは知っていることで、人を置くことは一つの例として挙げたことですが、実際あの現場は危険な箇所ですので、優先順位として違うことがあるのかと思っています。

市長：私としては、多くの地域の皆様に、ご理解とご協力をいただきながら、一緒になって、子ども達の安全を守っていきたいと考えています。昨年生まれた、800人の子ども達を健康な状態で安全に、また、夢や希望を持って大人になってほしいと思っております。やはり、交通安全対策は大切な事ですが、地域の皆様のご協力が必要になります。また、運転をする方のモラルですが、ニュースでもあったように、子ども達の横を猛スピードで走って行ったなど、このようなドライバーがいては、どんな対策をとってもどうしようもないと思っています。大変難しい問題であると思いますが、そこは、皆様方と協力しながら、皆で子ども達を守っていきたいと考えています。よろしくお願ひいたします。

市民：南新木にカスミなどの店舗ができると、どうしても下新木踏切の交通量が増えるのは良くわかっていることです。踏切を先に拡幅してもらえるとだいぶ事情が違ってきますので、先に踏切を拡幅してもらえないでしょうか。また、市と地元自治会と懇談会みたいに何人か集まって、そういう話を具体的にする機会は持てないでしょうか。

建設部長：道路より先に踏切を広げられないかということについて、踏切を広げるのはJRとなります。JRでは踏切を広げるためには決め事がありまして、踏切の前後の道路30M以上整備されないと工事が出来ないことから、全線ではなくまず、踏切に近い場所から整備できるよう進めたいと思います。

市民：協議の方はどうですか。踏切を直すことは大変なことだが、現状危険な場所

をどうにかしたいと考えていることから協議したいと思っています。

市民：新木駅周辺を開発したときに、現道路はこれまで何もしてこなかったのか、したのか教えてほしい。

建設部長：過去に4Mから6Mに広げた経緯がありました。今現在、踏切から国道まで12Mに広げる計画があります。それをもとに地権者さんをお願いに行っています。

先ほどの自治会との協議ですが、自治会さんでどういう意見をお持ちなのか上げていただきたいと思います。

市長：地元の自治会さんがまとまった形で意見交換を行う場合は、他の地域でも現在年に1回実施しております。そういった意味で関係する自治会さんで共通課題として調整していただき、出向いていくことは出来ることと思います。

市民：地権者との交渉はどのくらい前から行っているのでしょうか。

建設部長：先ほどの拡幅の経緯ですが、6Mに拡幅したのはS45年に4Mから6Mに地権者の協力をいただいて拡幅しました。今の拡幅計画の交渉は平成24年度から権利者の意見を頂いて行っている最中です。

市民：文化交流拠点施設整備の検討についてですが、この中には文化会館の事も含まれていて、その基本構想を今年作ってみんなで検討していくということではないのか。

市長：市民会館がなくなって約10年経ちます。跡地はいろいろな計画の中で、今後の資金とすることで売却しました。多くの意見には早く市民会館を建ててほしいといった意見がありますが、一方では市民会館はいらないといった意見もあります。文化活動をしている方々や学校関係から発表の場がなくなったという声とスポーツをしている方や、都内に努めている方の中には市民会館はいらないといった声があり、そのことを実際に調査したことはありませんが、建設してほしいといった声が多いと感覚では感じています。建設するには約45億、維持するのに年間1億の予算がかかります。実際建設するには市内のどこに建てるのがいいのか、民間資本を呼び込めるのかを実績のある民間調査会社に依頼して、報告を受けています。それによると、水の館近辺が有力であるということでした。今後は、こういった施設が賑わいの拠点施設となるようにしていきたいと思っています。

す。なお、本当に必要なのか皆さんに意見を求められるようにまとめていければと思っています。

市民：私も今の財政状況から必ず施設が必要とは思っていないが、市民会館がなくなって10年経っているのに、今から基本構想かということに疑問を感じました。アビスタやけやきプラザなどがあって、そこでどの程度の活動ができて、不足することがあるのでといったことが整ったので、基本構想があるのかなということでしょうか。

市長：市民会館の閉鎖を決めたのが前の市長で、取り壊しをしたのが私ですから約10年経過したことになります。けやきプラザのホールの収容人数は550人、前の市民会館は、1,000人でした。市民会館1,000人規模の利用は年間7～8日でした。その半数以上が学校行事であり、市民や市民団体では1年の内3日くらいでした。1,000人規模の利用行事の平均利用は800人でした。

当然のことに現在のけやきプラザでは不足していることになります。そのような中で、今の我孫子市の財政状況から本当に建設に45億、維持に年間1億かけても施設が必要なのか、皆様方のご意見を聞きながら考えていきたいと思っています。

市民：高齢者なんでも相談室を今後どうしていくのか。13万市民の約30%が高齢者になっていく、市内に5か所ある施設の強化をどうやっていくか。

もう一点は、若い世代の導入についてです。特に小中学生の居る世帯を優先的に導入して取り組んでいくのかについて伺いたい。

都市部長：若い世代の補助金制度について説明します。3年前から中学生以下のお子さんがある世帯を含めた若い世帯の定住化を進めるために、住宅を求めた世帯に10万円、中学生以下の子供がいる世帯で5万円、東側で5万円、市内に家族がいる場合5万円、市外からの転入で5万円、合計30万円を限度に補助を実施しました。この事業は非常に好評のため続けたいと考えていましたが、当初あった国からの補助金がカットされたりしたため、事業を見直し、50歳未満を対象としたものを40歳未満で基本5万円、特に西側に比べ東側の人口の伸びが少ないことから15万円、市外からで10万円と総額では30万円と同額ですが、メリハリをつけた形にして改めてスタートしました。

市民：効果で世帯数や人数はどのくらいですか。

都市部長：3年間で1,231世帯ありました。人数は、2,500人以上の方がこの制度を利用したと考えてます。

市長：住宅補助制度は、我孫子市に住宅を建てて定住してくれた場合、国の補助1/2を活用して制度スタートしました。これまで実質2年半で約7割の方で1,000世帯を超える成果がありました。この定住にはアパート等の賃貸から持ち家を持ってくれた、市外から転居して住宅を建てた方が補助制度を利用いただき定住していただきました。3年間の実施期間でこれだけ効果がありましたが、東側への定住化はあまり進みませんでした。そういったことから、今年度も継続していきたいと思いますが、国からの補助金が1/2だったものが、1/3以下となり市の負担分が2/3以上となることから、残念ながら配分を変えて若い世代と特に東側地区を手厚くするなどしています。高齢化率が高いということは毎年人口減少が進んでいるということでもあります。昨年でいえば、801人しか生まれていないのに1,200人程度が亡くなっています。つまり毎年約400人程度人口が減っているということです。平成23年度以来減少傾向にあります。しかし、今現在は、子育てをするときに経済的負担が大きいことから、その世代の負担を減らして行けるよう予算をつけています。中でも、保育士の確保のために我孫子市は手当てを4年未満15,000円、10年以上の25,000円さらに県から補助があれば、その分上乗せとなります。また、市内に住んでいる保育士さんには家賃補助も行っています。

その他経済的負担軽減のための方法については話し合っていきたいと思います。

また、子供たちだけではなく高齢者のために、この秋に開設する予定の100人入居可能な特別老人ホームが、我孫子聖仁会病院の隣に出来る予定です。

我孫子市では65歳以上の方が29%、75歳以上の高齢者が13%です。毎年約6,000の方が要介護状態に認定されています。この高齢化により、なんでも相談室の機能の強化を図るためと相談日を増やすため、今年度は1名増加いたしました。一番高齢者の多いのが我孫子駅で、その次が天王台です。それぞれの相談室の業務量に応じて、体制も含めて強化していきたいと思っています。

市民：老人たちを元気づける策をしたらどうか。

市長：我孫子市内には、あびっこクラブがあります。学校を訪問した時、子供たち

から話をいろいろ聞いていますが、その中で、おじいちゃんおばあちゃんに今日こんな話をしてもらったよといった話や、反対におじいちゃんおばあちゃんからは子供たちと会うために風邪をひいてはいけないなど、健康に注意を払っていることなどがありました。市では高齢者が、より活動していただけるようボランティアポイント制度があります。この制度は、これまで介護施設だけの活動でしたが、子供の施設での活動も対象としました。ある程度ポイントが溜まったら現金に変えられます。この制度については、なんでも相談室や高齢者支援課に相談してください。

市民：5年、10年先を見たときに我孫子の人口推移はどうかと同時に我孫子の予算はどうか。将来の青写真はどうか描かれていますか。

企画財政部長：HPをご覧になっていると思いますが、人口については市長の話のとおり自然減、緩やかに減少しています。詳しくは時間がないためHPの人口ビジョンをご覧いただければと思います。

2060年には9万人とありますが、実際そこまで下がるか、また出生率も変わるかもしれないと思います。また、財政状況も緩やかに減少傾向と思っています。我孫子市の市民一人当たりの借金の割合は、東葛6市、市川、船橋も含めて真ん中以下です。現時点では適正に推移しています。

市長：一番心配なのは我孫子市には大きな法人が少ないこと、我孫子市はほとんど個人市民税が占めています。本社が我孫子市にないと、我孫子に法人税が入りません。これからは若い世代が我孫子に住んでいただいて、個人市民税を確保できるようにしたいと考えています。また、現在支えていただいている高額所得者がリタイヤしていくことは現実としてありますので、何か手当をしなければと考えています。